

4 工事費指数の検討について (資料 No. 6-1-2)

今回の建設・建築のデフレーターとしては 建設省作成の工事費指数を使用しているか、これには次のような問題が残されている

- 1) 原価指数である(価格指数でない)
- 2) 最近の生産性の向上が反映されていない

このため建設省では土木工事費指数について 次のような検討をおこなった

原価指数と価格指数との差異は利益率(=工事高に対する営業利益と一般管理費の割合)が毎年変化することにあるか)

次のような補正をする

$$\text{工事価格指数} = \text{原価指数} + \underbrace{\text{原価指数} \times \left(\frac{1-0 \text{年の利益率}}{1-7 \text{年の利益率}} - 1 \right)}_{\text{補正項}}$$

また土木指質のデフレーターとしてのぞましい単位当り工事の工事費指数と公表のラスパイレス型工事費指数との差は

単位当り工事費指数 = 材料単価指数 × 0年の材料費 × 材料使用量の変化 + 賃金指数 × 0年の人件費 × 労働使用量の変化
にみられるごとく 材料使用量と労働使用量の変化にある これらは次のように

$$\text{単位当り工事の材料使用量の変化} = \frac{\text{材料の使用額}}{\text{材料の単価}} \text{の変化} \times \left(\frac{\text{工事額}}{\text{単位当り工事単価}} \right)$$

$$= \text{対工事額の材料の使用額の変化} \times \frac{\text{単位当り工事単価指数}}{\text{材料単価指数}}$$

$$\begin{aligned} \text{単位当り工事の労働使用量の変化} &= \frac{\text{総労働使用量}}{\text{工事額}} \text{の変化} \\ &= \frac{\text{単位当り工事単価指数}}{\text{労働当り工事額指数}} \end{aligned}$$

及形出来るが 材料のうち生産性の向上に關係するものとして機械および労働をとりあげ

工事額 → 売上原価

材料使用額 → 減価償却費

単位当り工事単価指数 → 公表の土木工事費指数

材料単価 → 機械価格指数

1/労働当り工事額指数 → 着工工事額と就業予足者数

を代入すると、機械使用量、労働使用量に変化による生産性の向上分——補正分が求まる。

上記の検討の結果では次表にみられるごとく生産性の向上に対する補正分を価格指数への補正分が相殺する形になっていて、はじめの工事費指数と補正後の指数とではその差が大分近くなっている。

表1 工事費指数の補正

年 度	公表指数	原価補正值		計	補正 原価指数	価格指数 への補正	価格指数
		機 械	労 働				
31	88.3	-4.3	11.0	6.7	95.0	-0.2	94.8
32	93.2	-5.4	8.1	2.7	95.9	-0.5	95.4
33	90.0	-2.7	5.3	2.6	92.6	10.1	102.7
34	94.1	-3.5	4.4	0.9	95.0	-0.3	94.7
35	100.0	0	0	0	100.0	0	100.0
36	110.4	2.4	-2.9	-0.5	109.9	1.4	111.3
37	116.1	2.2	-6.9	-4.9	111.4	2.7	114.1

表2 関係諸データ

	総利益 ¹⁾	土木総合工事費 指数(建設省所管)	減価償却費 ¹⁾	建設機械 WPI(日銀)	1人当り工事額 (35年度価格)
	売上高		売上原価		
31	12.3	88.3	1.9	96.7	1.598 ^円
32	12.1	93.2	1.7	102.7	1.758
33	14.2	90.0	2.3	96.7	1.907
34	12.2	94.1	2.1	99.1	1.980
35	12.5	100.0	2.8	100.0	2.315
36	13.6	110.4	2.9	99.7	2.565
37	14.5	116.1	2.7	97.8	2.957

1) 法人企業統計年報による

經常海外余剰の実質化について

(デフレーター-分科会資料 No. 6-3)

昭和35年価格による海外収支の推計結果 (昭和30~37年度)

(単位 10 億円)

	名目額 (デフレーター)									デフレーター									実 額								
	30	31	32	33	34	35	36	37		30	31	32	33	34	35	36	37	備考	30	31	32	33	34	35	36	37	
1. 財貨非要素サービスの輸出	1026.9	1223.4	1331.8	1315.2	1570.6	1741.1	1867.6	2132.2																			
(A) 前	765.5	923.3	1042.7	1039.9	1263.1	1451.0	1527.4	1703.1											1002.9	1162.1	1310.9	1354.5	1555.2	1792.1	1954.4	2248.1	
i 食料品	53.6	62.3	68.4	80.6	88.5	92.4	92.1	114.8	92.7	92.7	92.0	91.4	90.8	100.8	105.9	105.9		72.4	86.3	102.7	108.3	126.9	1490.3	1608.3	1921.5		
ii 繊維同製品	287.0	319.5	367.4	316.1	384.8	429.1	410.3	447.5	104.6	104.3	95.6	90.5	92.2	92.9	92.0	92.2		52.2	67.2	74.3	91.9	89.6	89.7	92.1	108.4		
iii 化学製品	35.4	39.8	48.9	52.1	61.2	64.8	77.1	92.0	142.7	132.6	121.4	107.9	101.9	98.9	91.6	83.4		274.4	306.3	320.1	349.3	389.6	433.9	423.0	460.4		
iv 非金属鉱物製品	32.7	42.8	40.5	39.0	53.3	60.6	60.9	67.7	101.4	101.9	105.5	100.5	100.0	99.8	98.8	99.4	(1)	24.8	29.8	40.3	42.8	60.1	65.5	84.2	112.7		
v 金属同製品	136.8	110.7	120.2	132.1	153.3	209.4	204.8	287.3	111.5	131.3	113.8	95.0	101.8	92.8	92.6	85.6		30.7	40.0	38.4	32.8	52.3	60.7	61.6	60.1		
vi 機械	102.1	196.9	238.8	220.5	307.7	342.8	390.9	450.6	102.0	105.0	109.1	105.8	105.6	92.9	82.8	86.7		122.9	90.4	105.6	140.1	150.6	214.1	221.2	335.6		
vii その他	117.9	153.3	167.5	190.5	232.1	252.9	286.3	321.7	105.7	104.2	101.0	92.5	103.9	92.1	101.7	101.6		100.1	107.5	219.2	208.4	207.6	361.2	445.2	519.7		
(B) 貨物運賃・保険	45.9	61.1	69.0	66.1	75.7	80.2	83.1	89.8	61.1	61.2	66.5	82.2	92.9	102.1	102.1	124.3	(2)	49.4	49.5	53.8	71.4	72.2	86.6	87.5	100.5		
(C) その他の運賃	6.5	20.6	26.1	23.3	34.0	37.0	54.4	51.6										7.0	22.0	22.2	24.4	34.9	36.6	50.9	45.1		
(D) その他の非要素サービス	202.1	200.5	188.1	194.9	162.9	184.3	183.8	188.3										218.5	214.0	198.9	182.9	167.2	182.5	171.3	164.5		
(2) 非居住者国内消費支出	2.0	2.0	9.9	11.0	14.6	16.3	18.9	18.9	92.5	95.7	96.0	95.6	92.3	101.0	102.3	114.5	(3)	2.6	2.3	10.3	11.5	15.0	16.1	17.6	16.5		
i 激行	5.3	6.1	8.1	9.4	12.2	14.8	17.4	17.3																			
ii その他	1.9	1.9	1.8	1.6	2.4	1.5	1.5	1.6																			
2 海外からの要素所得	6.6	11.5	11.7	11.3	22.1	32.1	37.2	42.1										6.8	11.1	11.2	11.6	22.2	32.1	36.8	42.4		
(A) 投資所得	6.4	11.2	11.4	10.6	21.2	30.5	35.3	39.3	92.5	102.6	102.2	92.4	92.7	92.9	101.1	92.3	(4)										
(B) その他の要素所得	0.2	0.3	0.3	0.7	0.9	1.6	1.9	2.8																			
3 合計 財貨サービスの輸出と海外からの所得	1033.5	1234.9	1341.5	1326.5	1592.7	1801.2	1905.8	2174.3										1010.7	1173.2	1322.2	1370.1	1572.4	1824.3	1972.2	2290.5		

注 (1) 前出に於いてのデフレーターは国別収支表による前出輸出額を合計額として通商統計による前出類別輸出額を調整したものである。対応するデフレーターは昭和35~37年基準の輸入物価指数(日銀)を35年基準に再編したものを対応する類別は次の通り前者がデフレーター、後者がデフレーターである。

食料品 — 食料品、繊維同製品 — 繊維品、化学製品 — 化学品、非金属鉱物製品 — 非金属製品、金属同製品 — 金属、機械 — 機械器具 その他 — 木炭同製品(36.7)と雑品(11.8)との合成、()内はウエイト。

(2) これは35年基準のトンキロ指数である。これによつて、35年の貨物運賃保険 80.9 (10億円)を延長し実額額を算定した。トンキロ指数の算出資料は「海上輸送から見たわが国貿易の動向(資料第1)(運輸省海運局編、昭和37、10)及び各年度の「海上輸送の現況(外航輸送実績特集)」「運輸省海運局外航課」である。詳細については国民経済計算審議会「デフレーター-分科会資料 No. 5-1「昭和35年価格による国民総支出の推計結果(昭和30~37年度)」「(37.2.7)を参照されたい。

(3) 卸売物価指数(総平均)(日銀)

	名目額 (デフレタード)							デフレーター							実 質 額											
	30	31	32	33	34	35	36	37	30	31	32	33	34	35	36	37	備考	30	31	32	33	34	35	36	37	
4. 財貨非要素サービスの輸入	911.0	1317.0	1309.2	1113.5	1402.6	1702.4	2158.0	2042.0										768.0	1075.5	1125.4	1047.4	1321.8	1714.0	2134.2	2090.5	
(a) 商 品	764.3	1056.2	1004.6	316.2	1124.4	1384.2	1725.4	1631.5																		
(b) 貨物運賃・保険	25.3	140.2	192.6	64.6	98.9	121.9	201.8	142.1																		
* 商品・貨物運賃保険 (a)	252.6	1204.6	1255.2	900.8	1223.3	1506.1	1722.2	1772.6										702.1	954.0	1043.2	911.1	1227.8	1516.7	1912.6	1828.6	
i 食料・飲料	207.3	176.8	180.5	170.4	160.9	190.9	222.8	244.5	112.6	117.8	111.9	111.7	92.8	101.3	103.6	101.6		174.8	151.1	161.2	152.3	161.2	122.5	215.1	242.6	
ii 繊維原料	192.7	291.9	231.4	189.2	233.9	253.8	287.9	241.2	122.6	119.8	112.7	102.3	100.1	92.8	101.5	102.7		164.8	243.7	193.3	123.2	232.9	254.3	283.1	239.5	
iii 鉱物性燃料	104.2	156.2	202.1	162.5	199.4	252.0	316.0	337.3	142.3	152.6	165.2	145.7	124.3	92.9	96.4	93.7	(5)	74.3	92.5	122.3	111.5	160.4	254.2	222.8	362.0	
iv 化学製品	32.3	52.0	54.1	56.8	77.6	89.5	102.6	92.6	112.2	115.6	110.3	104.9	104.4	92.7	92.1	26.3		35.0	51.0	42.0	54.1	72.3	92.7	116.6	102.5	
v 機械類	45.3	52.9	100.8	112.8	112.4	132.5	213.0	251.0	112.8	122.6	115.8	102.1	102.4	102.2	101.6	102.1		32.1	42.0	27.0	102.4	102.8	132.2	202.6	245.2	
vi その他	252.8	462.8	426.3	229.1	422.1	520.4	772.9	612.0	119.3	122.6	112.0	96.5	102.2	92.5	101.7	96.5		216.1	362.7	432.4	292.6	422.4	522.2	765.9	634.2	
(c) その他の運輸	22.8	20.0	24.7	27.2	22.1	102.4	122.4	122.7										20.9	25.7	22.8	22.0	21.4	106.4	120.9	112.3	
(d) その他の非要素サービス	24.1	24.0	32.5	44.7	42.6	65.9	76.4	101.3										26.2	26.8	41.9	46.3	42.2	65.9	71.4	92.8	
(e) 居住者・海外消費支出	6.5	2.2	9.8	10.6	13.5	23.0	24.9	27.3	79.0	92.5	92.3	96.6	102.8	102.0	107.0	102.7	(4)	7.2	9.0	10.4	11.0	13.4	23.0	23.3	25.1	
i 旅行	3.1	4.6	5.6	5.9	2.1	16.6	12.0	12.8																		
ii その他	3.4	3.7	4.2	4.7	5.4	6.4	6.9	2.5																		
5. 海外への要素所得支出	32.9	42.9	52.4	46.4	62.5	86.5	102.4	124.6										32.7	41.4	42.8	42.6	60.7	86.6	102.3	125.5	
(a) 投資所得	20.2	25.0	22.4	24.2	24.1	23.5	52.1	76.5	92.5	102.6	102.2	92.4	92.7	92.9	101.1	92.3	(5)									
(b) その他の要素所得	12.7	17.9	21.0	22.2	21.4	42.0	46.3	42.1																		
6. 合計 財貨サービスの輸入と海外への所得支出	943.9	1359.9	1439.6	1152.9	1492.1	1782.9	2261.4	2167.4										801.7	1116.9	1234.2	1095.0	1442.5	1802.6	2226.5	2196.3	
7. 輸出入と所得の収支差 (経常海外収支)	22.6	125.0	91.1	166.6	92.6	11.2	356.6	6.9										209.0	56.3	22.0	275.1	134.9	23.6	226.2	22.2	

備考(3) 原則は輸出の場合と同様であるが、デフレタードのその他の項目には、金属鉱及びくず、原料品(その他)及びその他が含まれる。対応する類別は次の通り：一食料・飲料一食料品、繊維原料一繊維品、鉱物性燃料一石油・石炭同製品、機械一機械器具(但し34年度以前は経平均指数を接続させてある)、その他一鉱物(102.1)・金属(115.9)・木材同製品(56.1)及び雑品目(56.6)の合成、()内はウエイト。

(4) Statistical Yearbook, UNのCPIにより、北米〔合衆国〕(25)・ヨーロッパ〔イギリス、フランス、西独の単純平均〕(40)及びアジアその他〔ホンコン〕(35)の合成。()内は外務省調べにより算定したウエイト。これは年によって年度にかえてある。

(5) 卸売物価指数(経平均) (日銀)

◎ 旧デフレーターによる実額額

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
輸出と海外からの所得	1,105.3	1,274.4	1,376.0	1,391.9	1,618.6	1,806.6	1,959.7	2,293.6
輸入と海外への所得	830.2	1,138.9	1,173.3	1,116.4	1,479.9	1,817.2	2,292.5	2,250.7
国際収支差(通常海外余剰)	275.1	135.5	202.7	275.5	138.7	△ 10.6	△ 332.8	42.9

○ 旧デフレーター：輸出入単価指数
(35年=100)

輸出	93.5	96.9	92.0	95.3	98.4	99.7	97.2	94.8
輸入	113.7	119.4	122.7	103.9	101.3	98.5	98.6	96.3

◎ 現行デフレーターによる実額額

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
輸出と海外からの所得	994.7	1,143.4	1,344.5	1,402.2	1,586.4	1,824.9	2,007.2	2,332.9
輸入と海外への所得	807.4	1,142.8	1,258.4	1,141.6	1,482.8	1,802.5	2,256.9	2,232.1
国際収支差(通常海外余剰)	187.3	0.6	86.1	260.6	103.6	22.4	△ 249.7	100.8

○ 現行デフレーター：
(35年=100)

輸出	103.9	108.0	100.3	94.6	100.4	98.7	94.9	93.2
輸入	116.9	119.0	114.4	101.6	101.1	99.3	100.2	97.1

◎ 参考指標：交易条件指数

年度	30	31	32	33	34	35	36	37
大蔵		84.6	84.3	95.9	99.3	100.0	97.5	97.8
日銀	89.3	91.4	82.6	93.5	99.7	99.4	94.8	96.0

2. 貨物運賃保険のトンキロ指数作成表

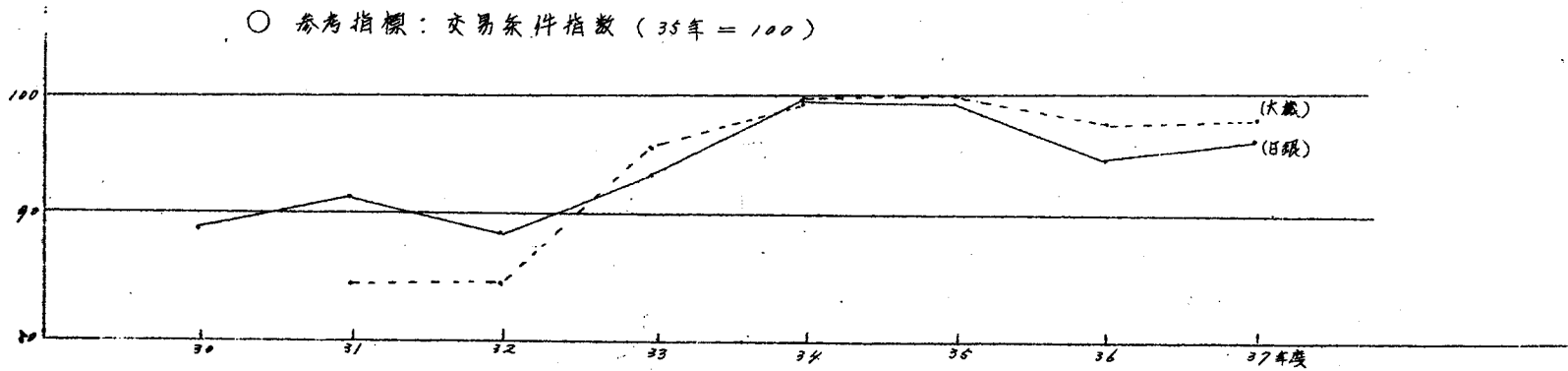
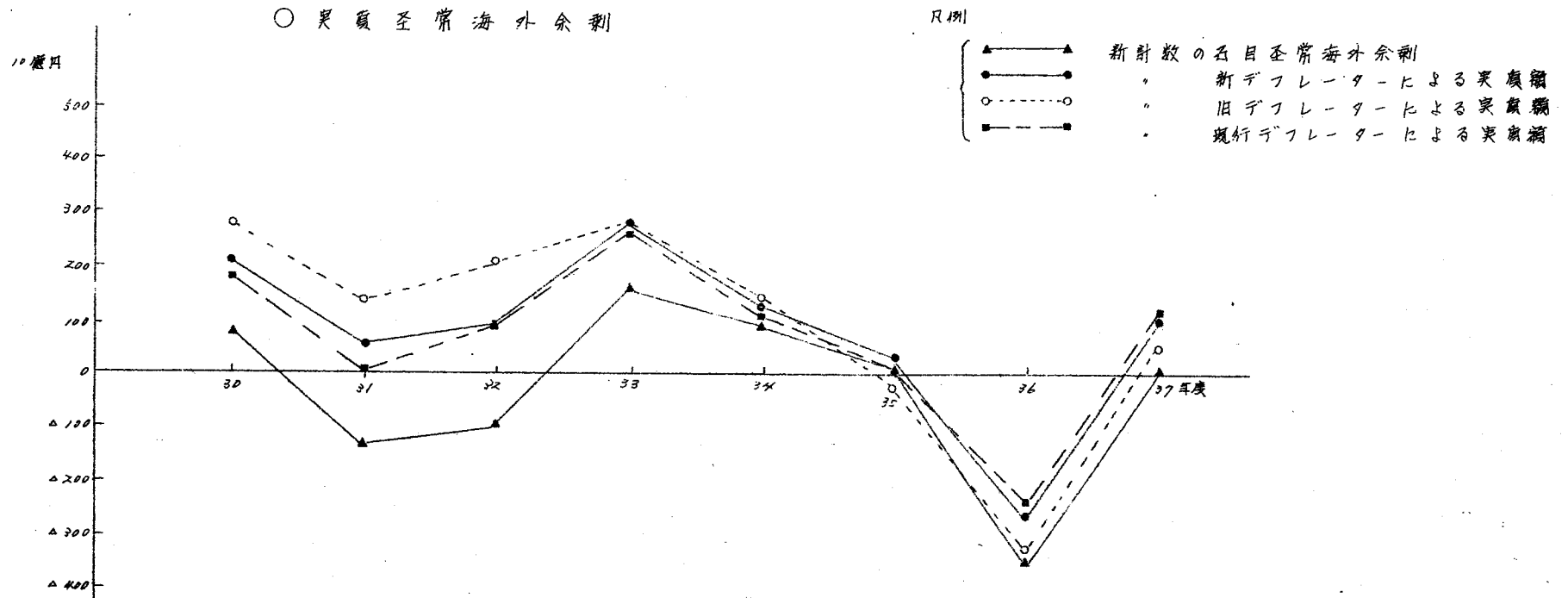
		30 年 度				31 年 度				32 年 度				33 年 度				34 年 度			
	距離(均) /トンキロ	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)	輸 送 量		トンキロ (百万トンキロ)		
		百万トン	トン		百万トン	トン		百万トン	トン		百万トン	トン		百万トン	トン		百万トン	トン			
貨 物 船	近海I	1.1		1022.3		1491.4		1326.2		1259.0				922.3							
	近海II	2.2		679.9		254.9		1047.1		1052.1				1216.1							
	遠洋I	6.0		726.9		695.6		921.6		1379.1				1345.6							
	遠洋II	9.9		1133.7		1020.2		1000.2		1394.0				1762.7							
	小 計				1261.977		1231.372		1929.426		2642.592			2007.594							
油 糧 船	地域	距離	輸送量	トン	地域	距離	輸送量	トン	地域	距離	輸送量	トン	地域	距離	輸送量	トン	地域	距離	輸送量	トン	
	西 欧	12.1	16.1		オランダ	11.9	55.1		近海II	2.2	7.4		欧州	12.5	25.3		欧州	12.5	41.2		
	オランダ	11.9	12.4		西 欧	12.1	9.7		遠洋I	6.0	26.2		アフリカ	7.0	16.1		アフリカ	7.0	26.4		
	スイデン	12.2	12.9		イギリス	12.5	12.5		遠洋II	9.9	29.6		カナダ	4.3	21.1		カナダ	4.3	2.1		
	アフリカ	7.0	10.5		ア ー	3.0	1.9						東南亞	2.2	9.2						
小 計			64.99			99.751				1073.92			139.530						22.627		
合計(トンキロ)	運賃デフレ-率	1.926.476	61.1	1.931.129	61.2	2.096.272	66.5	2.720.122	22.2	2.022.221	97.9										

		35年度				36年度				37年度			
	距離 ノカイリ	輸送量 百万トン		トンカイリ (百万トンキロ)		輸送量 百万トン		トンカイリ (百万トンキロ)		輸送量 百万トン		トンカイリ (百万トンキロ)	
		地域	距離	輸送量	トンカイリ	地域	距離	輸送量	トンカイリ	地域	距離	輸送量	トンカイリ
貨物船	近海I	1.1		1197.2				1203.2					
	近海IIIII	2.8		1184.3				1244.8					
	遠洋I	6.0		1531.9				1248.8					
	遠洋II	9.9		1826.8				1945.3					
	小計					2182.768			2156.023				
油槽船			東南亞	2.8	361			東南亞	2.8	170.4			
			アメリカ	7.0	52.3			アメリカ	7.0	102.3			
			欧州	12.5	113.3			欧州	12.5	93.4			
			その他	2.5	1.1			その他	2.5	13.8			
	小計					189.208			252.022				
合計(トンカイリ)	逆算デフレター			3397.976		107.1		3408.025		108.1			

註1. 地域区分と距離—近海I区は、ソ領アジア、韓国、中国、台湾、香港、琉球、近海II区は、比島、印度支那、タイ、マレー、ビルマ、インドウエア、ボルネオ、遠洋I区は北米西岸、近海以外のアジア州、大洋州、遠洋II区は欧州、アフリカ東米、北米東岸である(日本海運の現状、昭37、33頁)。各地域ごとの距離は「海上輸送からみれば貿易の動向(資料篇)」(運輸省海運局編、昭37.10)の「別表(地域別国別別組)」(4~5頁)から算出、油槽船の場合に、「アメリカ」の東岸、西岸別距離がとれないので、アメリカ本土にたっており、「その他」は上記「別表」のその組をそのままとっている。

註2. 輸送量—「海上輸送の現状(外航輸送実績特集)」(運輸省・海運局外航課)30~36年度による。37年度は未刊。

註3. 三國間については省略。



各部会の実質化に関するメモ

(デフレーター分科会資料No.2-1)

デフレーター細分の検討資料として 各部会の審議内容中実質化に関係を有すると思われるものを、次の4項目にまとめたものである。

- 1) 名目額の推計方法の概略
- 2) 上記推計方法の採用の至緯
- 3) 上記推計の際の計算単位、作業的に可能な限りの最小計算単位
- 4) 上記の他「名目額の実質化」に関する諸結論、または関係を有する諸議論の概略

1. 消費部会

1) 農家については農家経済調査、非農家および単身者については、全国消費実態調査の結果を家計調査および国鉄職員生計調査の結果で延長する。但し、この方法では減少推計とみられる部分については(例、酒、タバコ)物的方法によって補うこととする。

2) 物的方法では単価×数量の推計式で単価のとり方に問題があるため、人的方法を主体とする推計方式をとることとなった。

3) 計算単位としては家計調査、農家経済調査の品目分類に示されている単位である。(品目分類は約300品目に分かれてい

(322)

る。

4) なし

2. 投資部会

1) 推計方法

<人的> 個人住宅はA、専用住宅B、農家住宅C、分譲住宅、別に推計する。基礎資料として(A)は建築動態統計の着工建築物建築主別、用途別総括表の個人居住専用、産業併用、農林水産兼併用の項から、(B)は農林水産月報の農家経済収支のうち財産的支出の項の建物から、(C)は住宅金融月報の業務概況の分譲住宅貸付契約金額累計額からそれぞれと推計する。

生産者耐久施設は、B法人、A個人別に推計する。

(B)の一般産業は法人企業統計の固定資産新設額より前年度実績額と年度間新設額の比で延長推計する。金融機関分は日銀統計月報から各行勘定有形固定資産分から行なう。

(B)については、分配班からの業主所得に個人企業経済調査から算出した投資率を乗じて推計する。ただし、農業については、農経調の農家財産増減形態の増加分から全国一戸当

り平均に農家戸数を乗じて算出する。

在庫品増加分、法人、個人別に推計する。

(a) は法人企業統計季報の棚卸資産を種別別、産業別に期首、期末をとり年度報から求められる拡大率を乗じて、その差額を求め、次に一億円未満の年度間法人新設分を別途税務統計を利用して求め、上記差額に加えて年度増加分を推計する。

(b) については非農家は生産者耐久施設と同様な方法において行なう。農業については農経調の増減形態表の未処分農産物在庫品増減額と農業生産資材在庫品増減額の一戸当たり平均に農家戸数を乗じて算出する。

<物的> (設備投資のみ)

最終製品の立場から捉えた投資財を、その流通経路によって次の5グループに分け、それぞれのグループ毎に後に四示するような方法で推計する。

- ① 電気冷蔵庫、電気洗濯機等のように主として卸売業者の手を通じて販売されるもの
- ② 電動機、内燃機関などのように卸売業者の手を通じて販売され、他の機械類例えば鉄道車両などの部品または、それ自身設備投資となるもの
- ③ 鉱山土木機械のうちのさく岩機などの小型の汎用機械で、卸売業者の手を通じて販売され、すべて設備投資になるもの
- ④ 粉田、鉄道車両のように卸売業者の手を過ぎないで、製

造業者と発注業者の間で直接取引されるもの

④ 輸入品

2) 現行的方法を採用している理由は、当時主体別の時系列比較が要求されかつ基礎資料として、それに見合ったものが整備されていたことによる。物的方法では時間的に遅れることも考慮された。

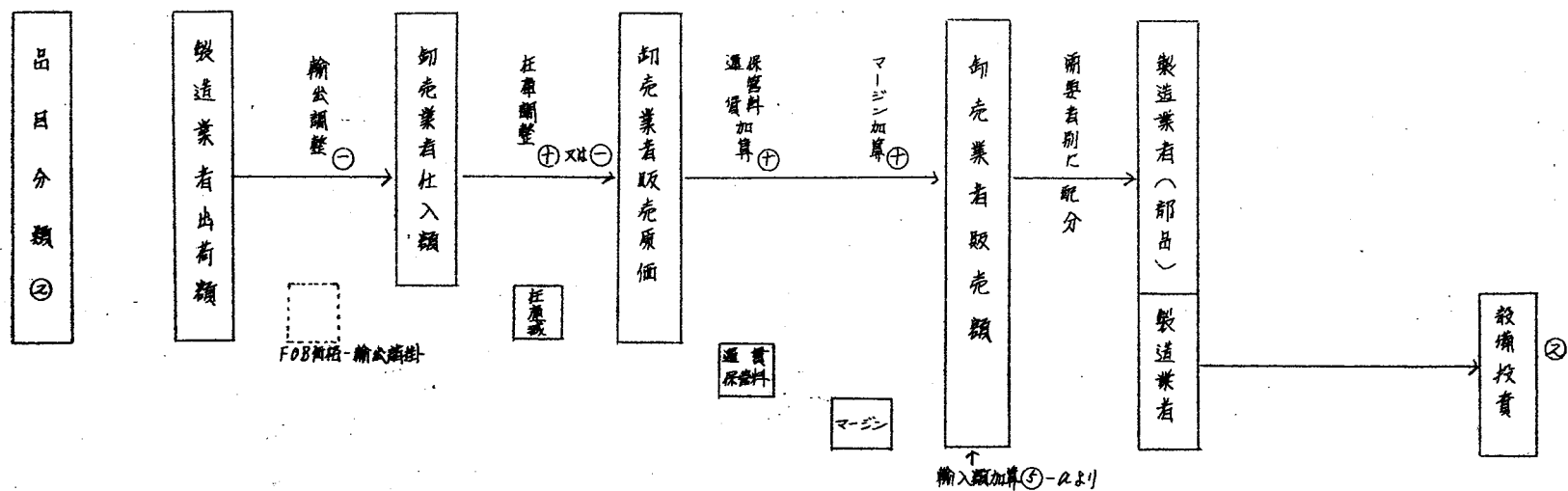
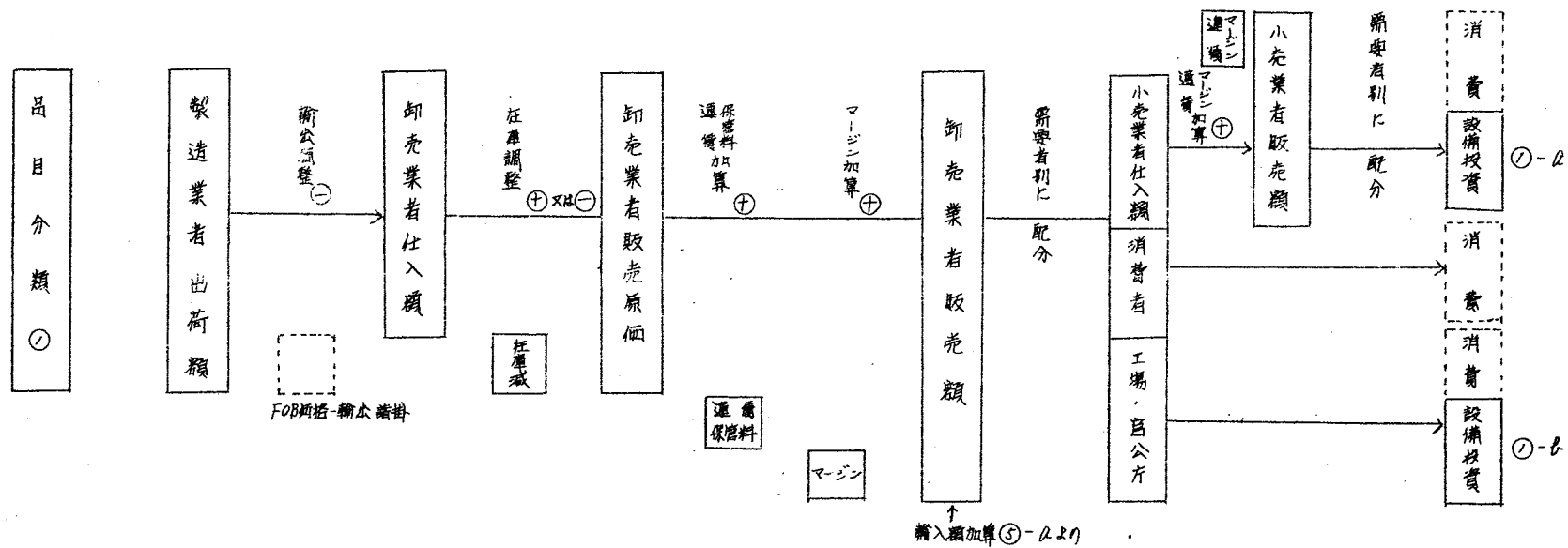
本来ならば両者が必要であるが人員少く不可能である。部会としては検討中で未決定である。

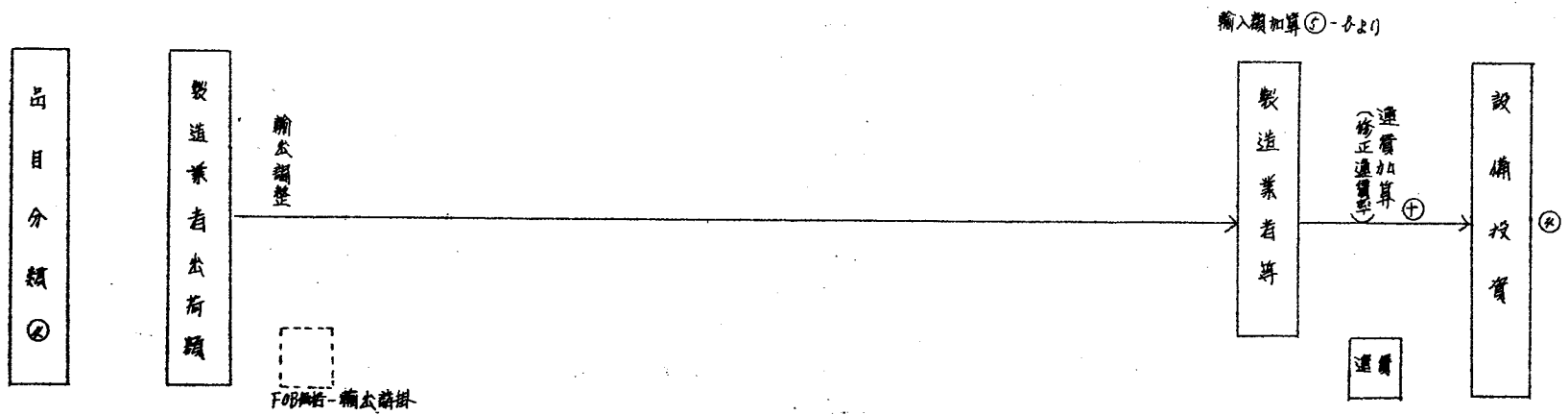
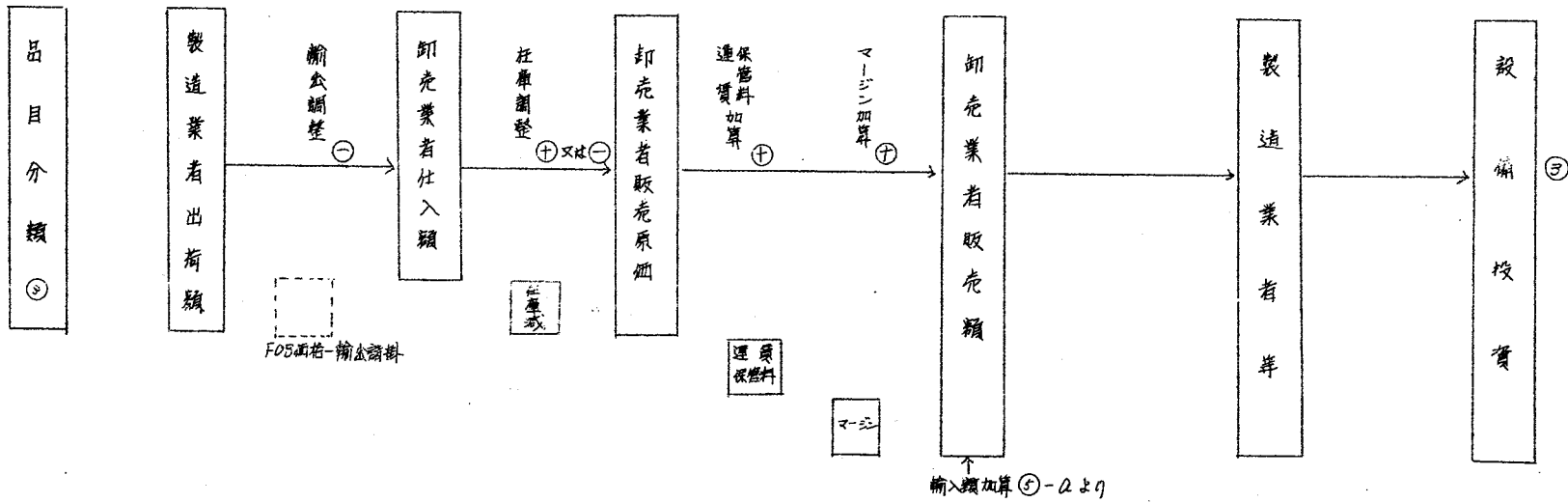
3) 人的方法においては、個人住宅は専用住宅、農家住宅、分譲住宅別、生産者耐久施設は法人(一般産業、金融機関)個人(製造業、卸売、鉱業、建設業、その他公益、農業)別、在庫品においては、法人(産業別、種別)個人(設備と同様)。可能な範囲は生産者耐久施設法人一般産業において産業別に推計し得る。

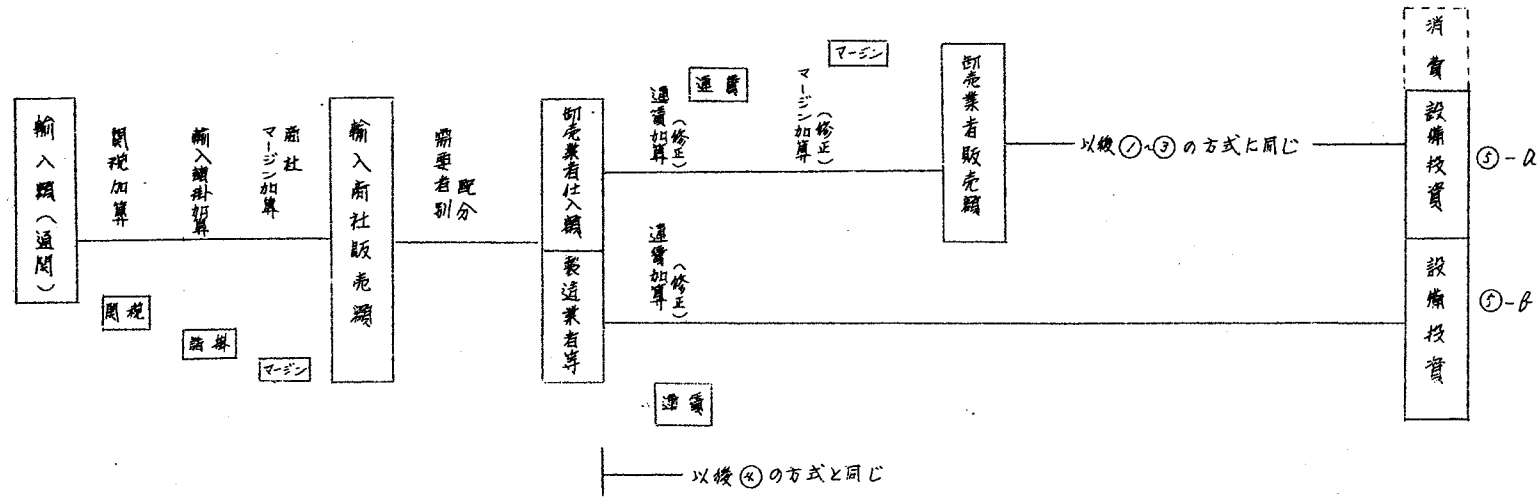
物的方法については、基本推計では約400品目、簡易コマ法では約50品目(基本推計は9ヶタ分類、簡易コマ法では5ヶタ分類)である。細かい分類については、投資部会資料No.104コマ法による設備投資推計のための品目分類表(案)を参照されたい。

4) 現行では、個人住宅分のみの実質化が折なわれていない。建築費指数等を使用し可能である。又設備に使用する生産財物価指数に代えて資本財物価指数を使用すべきである。

コト法による設備投資控計図式







〔説明〕

- (1) 出荷額 工業統計表品目編(々人以上)および産業編(々人以下)による。なお不十分の場合は、生産動態統計を参考とする。
- (2) 輸出および輸入 一般輸出入については通関統計により、再輸出入を除く。特需については特需統計などにもとづき推計を行なうが、品目別には特需統計契約高により推計する。
輸出入諸掛りについては、I, O表(運輸省調査)ならびに運賃率表を参考に推計する。
- (3) 卸売業者在庫変動調整 商業統計表にもとづいて在庫変動率を計算し、在庫変動額を算出する。なお製造業者の工場外在庫調整は、計算の最終段階で行なう。
- (4) 運賃および保管料 I, O表(運輸省調査)ならびに運賃率表を参考に算出する。なお貨物の回転率および流通経路のちがいを考慮して、運賃率を修正するものもある。

- (5) マージン率 I.の表(通産省調査)、有価証券報告書などにもとづいてマージン率を計算し、マージン額を推定する。
なお、商品の回転率および流通経路のちがいを考慮してマージン率を修正するものもある。
- (6) 卸業者別配分 卸売業者販売額の小売業者向けおよび製造業者向け配分率については、中小企業総合基本調査、商業統計表ならびに、I.の表などにもとづいて行なう。
- (7) マージン率の取換 この方式における連続率、マージン率は、いずれも卸売業者または設備しようとする業者の仕入額(販売原価)に対するものとなっている。従つて、販売額に対するものしか得られないときは、次の調整を行ない、仕入額に対するものに換算したのち計算を行なう必要がある。例えば、卸売業者マージン率の場合次のようになる。

$$\text{卸売業者仕入額マージン率} = \frac{\text{卸売業者販売額マージン率}}{1 - \text{卸売業者販売額マージン率}}$$

3. 所得部会

1) 林業、水産業については産業連関表の推計値をとつたが、他は従来からの分配所得法を若干の手直しして使用した。

勤労所得は主として毎月勤労統計によりたりの所は民間給与実態調査、法人企業統計、関係官庁、関係諸機関の記録によつて算つた。個人業主所得は個人企業調査より課税、非課税別の基準所得を求め前者を税務統計で後者を個人企業調査で延長し、これに労働力調査の個人業主数を乗じて求めた個人賃金料は不動産研究所、住宅統計調査等により個人利子所得は金融機関の諸統計により、法人所得は税務統計によりそれぞれ推計された。

2) 林業、水産業については、分配所得を主体とする従来のも国民所得の推計方法の中でも生産所得的推計方法によつておこなつていて精度の点からみて問題があると考えられたので、産業連関表の推計値を採用することにした。他の部門については主体別表率の点から考えても分配所得法によることにした。

3) 勤労所得…常用労働者の賃金(産業別、規模別)、日雇労働者の賃金(同上)、兼業所得重役俸給(産業別)、社会保険料雇主負担分(種類別)、チップ(商業サービス)徴費

個人業主所得(産業別)

個人賃金料…小作料、地代・家賃、無体財産使用料

個人利子所得(金融機関別)

法人所得(調整項目については細かい)

政府関係(財産分科会参照)

輸出入(海外收支参照)

4) なし

4. 第3次産業部会

1) 所得部会を参照

2) 第3次産業については「分配所得」および「産業連関表」の両推計値が今回は非常に接近していたが、特定のノ年間の結果で両推計方法の是非を判定することはできなから今後検討を繰り返す。それまでは二つの結果を併せて公表することが望ましい。ただ、第3次産業以外の産業の所得推計とも関連があるので、所得部会の決定と歩調を合わせる。

3) 所得部会を参照

4) なし

5. 財政分科会

1) 一般会計、特別会計、政府関係機関、その他の政府企業とそれの決算書と地方財政統計の決算項目を基礎資料として使用する。

支出面は、決算の日単位で検討を加え取償サービスの購入とみなされるもの(会計間重複、補助金、振替支出など)を概ね総額より控除することによつて取償サービスの購入額を求め、さらにそのうち、投資的支出とみなされるものを日単位で選定集計して、資本支出と経常支出に分割する。政府企業分につい

では、貸借対照表上の有形固定資産と流動資産中の在庫とみなされる項目の残高の差額と損益計算書との減価償却費とを加えて資本形成とし合算する。

収入面も決算の目単位ごとに検討を加えて、租税、税外収入、財産収入等を積み上げ、社会保険負担収入等は、それぞれの社会保険報告書などで補う。官公企業剰余については、各企業の財務諸表に掲載される損益を集計する。

- 2) 従来からとりきたった集計方法であるが、基礎資料として決算書によらざるを得ない関係から、基本的な改訂は行い難い。
- 3) 決算項目の目単位、(職員俸給、療養給付補助金、庁費、地代、家賃、実態調査委託費、離島振興事業費など)

註) 大蔵省部内資料として人件費、物件費の別は区別可能。

4) なし

その他財政分科会における主たる検討事項

- (1) 財政部門の範囲と区分および政府企業の産業分類
- (2) 政府の資本形成の概念
- (3) 租税と税外収入の範囲と分類および勘定体形との関係
- (4) 補助金の概念と項目の検討
- (5) 振替支出の概念と項目の検討
- (6) 政府の帰属貸付料などの取扱いについて